

みやこ
京・くらしの安心安全情報 第146号

京都市消費生活総合センター



～ 目次 ～

- (1面) エシカル消費のタネ 入選作品のご紹介
- (2・3面) 新生活の落とし穴から身を守ろう!
- (4面) 消費者月間のイベント情報ほか

令和7年度 エシカル消費のタネ
消費者標語 入選作品のご紹介

「エシカル消費」とは、人や社会、環境、地域に配慮した消費行動のことを言います。京都市では、「エシカル消費のタネ」消費者標語募集事業として、小学生・中学生・一般の方から「エシカル消費」に関する標語を募集しました。

この度、審査会で選考した入選作品の中から、京都市長賞に選ばれた作品をご紹介します。

京都市長賞

- 令和7年度 募集テーマ
- (1)「サステナブルファッション」
 - (2)「地球温暖化を防ごう」

★小学生の部

3世代
次は私に
その着物

テーマ(1)

★中学生の部

地球から
いいねもらえる
エコバッグ

テーマ(2)

★一般の部

捨てるより
まだ使えるが
カッコいい

テーマ(1)

たくさん応募してくれて、
どうもありがとう!



エシカル消費普及啓発キャラクター
えしかるん

＼ 入選作品集はこちらから /



新生活の落とし穴から身を守ろう！

～京都市消費生活総合センターが教えるトラブル対処法～

ご入学・ご進学おめでとうございます！

新生活を始める学生の皆さん、いよいよ京の都での学生生活がスタートですね！

期待に胸を膨らませる一方で、初めての一人暮らしや学業との両立など、不安もたくさんあるかもしれません。

そんな新生活を応援すべく、京都市消費生活総合センターでは、皆さんが安心して学生生活を送れるよう、特に学生が巻き込まれやすい消費者トラブルとその対処法をご紹介します。

【ここが狙われる！学生を狙った主なトラブル】

- ✓「もうけ話」に潜むマルチ商法
- ✓「美容」「痩身」の高額エステ・医療契約
- ✓「緊急」を装う鍵開け・害虫駆除の高額請求
- ✓その他、SNS やアルバイトをめぐる詐欺

ちょっと待って！
その契約、大丈夫！？



事例で学ぶ！新生活トラブル回避術

～その甘い言葉、巧妙な手口にだまされないで！～

トラブル1 気づけば加害者！？「もうかる話」にご用心

【事例1】マルチ商法

こんな言葉、聞いたことありませんか？

「すぐに元がとれるよ」「友たちを紹介するだけ」

「みんなやってるよ」

こんなケース SNSで「簡単に稼げる」と誘われ、高額な商品購入や友人勧誘をさせられ…

💡 ここがポイント！

- ✓「誰でももうかる」話は危険！
- ✓その場で契約しない
- ✓家族や友人に相談

トラブル2 美しくなるはずが…高額「美容」契約の罠

【事例2】エステや美容医療の長期・高額契約

こんなケース 「無料カウンセリング」のはずが長時間の説明に「今日契約すれば安い！」と言われ、数十万のローン契約に…

💡 ここがポイント！

- ✓無料体験でも即契約はNG！
- ✓契約書を持ち帰り検討する
- ✓支払総額を確認！

トラブル3 「困った！」を逆手に取る高額請求

「今すぐ！」と言われたら要注意

【事例3-A】鍵をなくしてパニック！駆けつけた業者の高額請求

こんなケース 深夜、鍵をなくしてネット検索。「3,000円」と書いてあったのに、作業後に5万円の請求が…

【事例3-B】害虫発生！安いと思ったらまさかの追加料金

こんなケース 「今やらないと危険」と言われ高額契約をさせられるケースも

💡 ここがポイント！

- ✓即決せず、複数の見積もりで内容・料金を確認
- ✓焦らず比較検討！
賃貸は管理会社へ連絡を
- ✓作業前に料金確認

トラブル4 SNS・アルバイトの落とし穴

このような投稿には、特に注意しましょう。

「スマホだけで日給〇万円」 「荷物を受取るだけ」

「口座を貸すだけ」

知らないうちに犯罪に関わってしまうこともあります!!!

💡 ここがポイント!

- ✓うますぎる話は疑う
- ✓個人情報を簡単に渡さない
- ✓少しでも不安なら相談

「おかしいな？」と感じたら、迷わず相談！
「京都市消費生活総合センター」にご相談ください。



消費生活総合センター公式LINE「消費生活ナビ」はじめました!

京都市消費生活総合センターでは、この度、消費者の皆様への情報提供をさらに充実させるため、LINE 公式アカウントを開設しました!

LINE 公式アカウントでは

- 詐欺の手口や新たな被害事例、製品による事故の注意喚起など、消費者被害防止に役立つ情報をいち早くお届けします。
- 当センターが開催するセミナーや相談会の情報をご確認いただけます。
- インターネット消費生活相談や出前講座の申込みなど、メニューも充実!

【友だち登録方法 (LINEアプリの「友だちを追加」から)】

○友だち登録方法

- 二次元コードから追加する



←二次元コードはこちら

- URL から追加する → <https://lin.ee/rfwWv9c>

- ID 検索から追加する → @064vkwvx



なお、公式ホームページ、X や Facebook でも消費生活に関する情報を発信しています



公式ホームページ



公式 X



公式 Facebook

5月は消費者月間です！

その選択、本当に自分で決めていますか？ ～AI との上手なつきあい方～

AIは生活を便利にする一方、情報の偏りやプライバシーの問題も。この講演会では、AIの仕組みを学び、自分らしい選択をするための、AIとの「ちょうどいいつきあい方」を考えます。

【講演】

テーマ：「生成AIのしくみと安全な利活用について」

講師：浅田 太郎さん

(京都府立大学副学長/生命環境科学研究科
ヒューマンインタフェース研究室 教授)



【パネルディスカッション】

講師の浅田さんに消費者、事業者の方を交え、それぞれの立場から見た「消費者とAIのちょうどいいつきあい方」について議論を深めます。

【申込フォーム】は
こちらから！



*日時：令和8年5月30日(土) 午後1時30分～午後3時30分

*会場：京都経済センター6階(会議室6-D) 又は Zoom オンライン

*予約：令和8年5月1日(金)～5月26日(火)

※定員になり次第締め切ります

*定員：50名(会場参加) オンライン参加は定員なし

*主催：京都府、京都市及びNPO法人コンシューマーズ京都(京都消団連)

オンライン
同時開催

行政相談のご案内

国の行政サービスや手続きでお困りのことはありませんか？

- どこに相談していいのかわからない
 - 公共施設が壊れていて危険
 - 意見や要望があるが、役所には直接言いづらい 等
- … こんなときは、あなたの街の行政相談委員にご相談を！

★ 詳細は か、二次元コードから

予約
不要
秘密
厳守
相談
無料



区役所・支所で
毎月開催！！

お問合せ先
総務省 きくみみ京都
☎ 802-1100



行政相談マスコット キクーン

京都市消費生活総合センター

075-366-1319 (消費生活相談専用)
075-366-1316 (多重債務相談専用)
075-366-2250 (各種相談会の問合せ)

相談受付時間

月～金(祝・休日を除く)
午前9時～午後5時

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



* 土日祝休日(年末年始を除く。)の緊急時のご相談は、
⇒ 消費者ホットライン 188(局番なし) 午前10時～午後4時(電話相談のみ)
※独立行政法人国民生活センターの相談窓口につながります。



京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
令和8年4月発行 京都市印刷物第080771号